

# 平成27年度 春の全国交通安全運動 横浜市実施要綱

## 目的

すべての市民を交通事故から守るために、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールを守り交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

## 期間

1. 平成27年5月11日（月）～5月20日（水）の10日間
2. 交通事故死ゼロを目指す日 5月20日（水）

## スローガン

安全は 心と時間の ゆとりから

## 運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止



## 重点

1. 自転車の安全利用の推進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）
2. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
3. 飲酒運転の根絶
4. 二輪車の交通事故防止

## 各種事故発生状況（平成26年中）

	全事故件数		死者数		子供		高齢者		自転車		二輪車		酒気帯び	
	前年比	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比
鶴見区	546	-133	5	1	40	-18	152	-18	132	-46	190	-33	1	0
神奈川区	652	-129	2	-5	46	-12	195	-10	110	-37	224	-50	3	2
西区	417	-30	3	0	24	-8	104	-11	78	-3	110	-14	0	0
中区	721	-74	7	5	38	0	217	-21	184	-26	176	-40	1	-1
南区	545	28	4	1	46	-3	194	41	122	3	196	15	2	2
港南区	529	-119	5	2	41	-14	170	-21	84	-4	185	-40	1	0
保土ヶ谷区	608	-56	3	0	42	-7	182	7	79	-10	208	-38	1	0
旭区	782	-98	5	2	63	-21	207	-43	114	-17	273	-42	4	3
磯子区	337	-65	1	-1	24	2	98	-34	47	-10	119	-11	1	1
金沢区	533	-116	2	-2	53	-10	174	-19	122	-24	165	-73	1	0
港北区	1,002	-47	7	2	95	7	255	-27	275	-34	294	-31	3	-1
緑区	481	-63	3	1	46	-4	141	-13	78	-31	132	-26	3	1
青葉区	821	-12	3	-1	87	-34	228	11	176	-4	205	-8	4	1
都筑区	757	25	3	0	89	-3	164	24	164	1	198	-7	2	2
戸塚区	988	-247	7	3	70	-46	277	-18	150	-45	339	-96	2	1
栄区	235	-58	3	1	26	-4	80	-24	49	-4	78	-27	0	0
泉区	496	-53	2	-1	48	-11	149	-27	95	-20	170	-18	0	-2
瀬谷区	539	-12	1	-3	61	-13	149	-8	141	-6	171	28	1	-1
横浜市内	10,989	-1,259	66	5	939	-199	3,136	-211	2,200	-317	3,433	-511	30	8



# 各機関・団体の主な取り組み



## 共通事項

1. 「重点」に基づき、各種交通安全活動を積極的に推進します。
2. 5月20日の「交通事故死ゼロを目指す日」には、イベント・キャンペーンを開催し、市民等に対して周知徹底を図ります。

\*\*\*\*交通事故死ゼロを目指す日\*\*\*\*

交通安全に対する国民の意識を高めるため、平成20年に国民運動として「交通事故死ゼロを目指す日」が設けられ、平成27年度は5月20日が「交通事故死ゼロを目指す日」とされました。

## 横浜市・区

1. 各区で、その地域の交通事故実態に即した交通安全運動の実施について計画し、関係機関・団体との連携を密にして、この運動を推進します。
2. 参加体験型の交通安全教室を開催し、効果的な交通安全教育を推進します。

## 警察

1. 交通事故に直結する悪質性、危険性、迷惑性の高い違反やスクールゾーン等を中心とする指導取締りを強化する。特に自転車安全利用に関する指導を強化します。
2. 子どもや高齢者に対する街角アドバイスを強力に推進します。
3. 重点的に的を絞った交通安全教育等を積極的に推進します。
4. 関係機関・団体へ交通事故分析資料等を積極的に提供し、地域実態に対応した事故防止活動を推進します。

## 交通安全協会

1. キャンペーンやイベントなどの開催により、運動への参加・協力を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
2. はまっ子交通あんぜん教室やチャイルドシート取り付け方教室を実施し、交通事故から子どもを守る取り組みを推進します。

## 地域・家庭

1. 関係機関・団体と連携を密にして、家庭や地域ぐるみで自転車マナーアップを図る運動を推進します。
2. 自動車で出かける人に、シートベルトやチャイルドシートの着用と安全運転の「ひとこえ」をかけあいます。
3. 飲酒運転の追放を呼びかけるなど飲酒運転根絶の環境づくりに努め、「飲酒運転は絶対にしない、させない」を徹底します。
4. 二輪車を利用する人に、ヘルメットの正しい着用、プロテクターやパット付スーツの着用など、交通安全の「ひとこえ」をかけあいます。

## 教育関係

1. スクールゾーン等を中心に子どもの安全な通行を確保するための交通安全総点検を推進します。
2. 交通安全教育の推進を図るとともに、校外指導を充実させます。
3. 自転車・二輪車の安全な利用に関する指導の充実を図ります。

## 道路管理者・鉄道事業者

1. 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
2. 道路情報板、駅広報、車内広報などを活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

横浜市交通安全対策協議会

(事務局)横浜市道路局交通安全・放置自転車課  
電話(671)2323